

令和元年度第2回伊予市環境審議会

令和元年11月26日（火）

市役所 5階 委員会室

出席委員：中安 章・藤岡政晴・對尾眞也・大森幸子・平田清夫・東岡芳雄・植松秀一
中塚道子・長見美保（9人）

事務局：産業建設部長 木曾信之・環境保全課 安田 敦・高橋雄二・本田 真
都市住宅課 三谷陽紀・岡本智和・大塚直人・栗田智穂

<午後2時00分 開会>

○司会

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻が参りましたので、ただいまから令和元年度第2回伊予市環境審議会を開催させていただきます。

本日は、篠崎委員さんから欠席の連絡をいただいております。委員10名中9名の御出席ということで、伊予市環境審議会条例第5条第2項により、本日の会議は成立いたしております。

また、傍聴要領に基づき、市のホームページにて審議会の開催告知を行いました。指定の期日までに傍聴希望者がいなかったことを御報告申し上げます。

それでは、伊予市環境審議会条例第5条第1項により、これからの進行を中安会長にお願いしたいと思います。

●会長

それでは、早速議事を進めていきたいと思っております。

本日は、6つの議事について審議を行う予定ですが、会議は2時間を目途に進行しようと考えております。効率のよい審議ができますように、事務局からの説明はできるだけ要点を押さえて簡潔に述べ、委員の皆様同士による意見交換の時間を多くとりたいと考えて、1案件ごとに協議、審議を行っていききたいと思います。

まず初めに、議事の（1）修正箇所の説明といたしまして、前回の会議で委員の皆様から出た計画素案に対する意見や要望を受けて、事務局が修正した内容について説明をお願いします。

まず第2編のごみ処理計画についてお願いします。

○事務局

それでは、まず第2編のごみ処理基本計画につきまして、修正案を見ていただく前に、前回の会議でいただいた御意見を整理して説明をいたしたいと思います。

まず1つ目としまして、令和5年度の減量化率の目標が基準年度の平成20年度比10%と、今回見直した減量化率の予測値マイナス3.1%と比べて高い目標となっていることについて、現計画が10%の目標となった経緯について、この中間見直し案では、わかりにくいということで、修正しております。

2つ目に、ごみの分別をもっと細分化すれば減量化が進むのではないかとということを含めまして、1人当たりの減り方が横ばい状態が続いている状況に対して、市民一人一人がごみの排出量を減らす施策を盛り込んでどうかということの意見をいただきました。

3つ目には、災害廃棄物対策におきまして、実行計画や仮置き場の運営について、平時から検討していくということを盛り込むということの意見をいただきました。

大きく3点を中心に修正を行いました。

まず最初に、資料1をご覧ください。

ごみの分別について近隣市の状況を調べてみました。一番左の列が本市の分別の種類で、現在10種類に分別をしております。ご覧いただければわかるように、ほとんど同じ分類となっております。中でも最も細分化できているのは今治市で、伊予市と比べまして危険ごみと白色トレイが追加をされております。特に危険ごみにつきましては、スプレー缶、カセットボンベ等、最近爆発事故やごみ収集車が燃えるという事例が発生しておりますので、これを参考に今後検討をしていきたいと思っております。

それでは、基本計画の第2編ごみ処理計画をご覧ください。見直した箇所につきましては、黄色でマーカーをしております。

では、担当の方から詳細を説明いたします。

○事務局

それでは、第2編ごみ処理基本計画の修正について御説明いたします。

25ページをご覧ください。

計画の背景と目的につきまして、今回の中間見直しに至った内容に変更させていただいております。

次に68ページから71ページまでの第4節ごみ処理の動向ですが、国・県の取り組みについて要点を絞り、集約いたしました。

続きまして、76ページをご覧ください。

行政の役割の排出抑制の②ごみ学習への支援ですが、施設見学、出前講座など具体的な内容を追加しております。

同じ76ページの(2)市民の役割では、市民は一人一人がごみを排出する当事者であることを認識し、市のごみ減量化やリサイクルに関する諸施策に協力し、実践するとともに、環境に優しいライフスタイルへの転換に向けて自ら考え、行動していくとしております。

次に、77ページにかけての③は、タイトルを生ごみ処理機の購入から生ごみの堆肥化に改

め、内容も生ごみ処理機の購入だけではなく、段ボールコンポストによる堆肥化についても追記しております。

次に、78ページをご覧ください。

事業者の役割の⑤ですが、内容が多岐にわたっておりましたので、⑤消費者へのごみ減量意識の啓発はそのままに、⑥として食品ロスの削減を新たに設けました。

また、今年度から新規に開始いたしました「おいしい食べきり運動推進店」登録事業のシンボルマークを挿入しております。

79ページの減量化の目標につきましては、現計画を継続することになりましたので、現計画の数値設定の説明を転記し、80ページに表4.4.3(2) 現行計画策定時の予測排出量と排出実績を追加しております。

91ページの第13節今後の課題の第1項であります排出抑制・再資源化に関する事項では、ワルウェイのプラスチック製容器包装・製品の使用の削減と掲げております。

この目標では、すぐにごみになるもの、不要となるものは断るという行動を広げるために、誰でも取り組みやすいものとしてマイバッグの持参やマイ箸、マイタンブラーの使用についての啓発を進めることにしております。

92ページの第13節「今後の課題」第1項「排出抑制・再資源化計画に関する事項」に「新たな資源化の検討と回収ルートの整備」を追加いたしました。

これは、今の資源物の回収、紙、布、瓶・缶・ペットボトル、プラ製容器包装は、ごみステーションによる拠点回収のほか、紙類、廃食用油などについては公民館などの公共施設の回収ボックスによる拠点回収を継続し、さらに分別の徹底化を図り、資源化・再利用化を促進したいと考えております。

さらに、新たな資源化の検討と回収ルートの整備として、家庭で使い終わった小型電子機器のリサイクル事業を実施し、小型電子機器に含まれる貴金属、レアメタルなどの再資源化に取り組めます。市民が安心して排出でき、かつ確実に回収が行える方法を検討していきたいと考えております。

また、生ごみや剪定枝などにおいては、資源として回収できる品目として増やせるよう、引き取り業者を調査するなど、新たな回収ルートの整備を検討していきたいと考えております。

また、第2項収集・運搬計画に関する事項では、高齢者世帯に対するごみ出しの支援の検討を追記しておりますが、これは、ごみの排出利便性を高めるために、部屋からの持ち出しが困難な65歳以上の高齢者、また障害をお持ちの方など向けに、玄関先までごみを取りに伺うような収集というのを検討していきたいと考えております。

93ページからですが、前回は第14節として災害廃棄物処理計画を記載しておりましたが、近年の災害の多発化による災害廃棄物の課題を踏まえて、第5章として整理いたしました。

内容につきましては、94ページの第3節に仮置場候補地については、災害廃棄物の効率的な

受入・分別・処理ができるようレイアウトや搬入動線等を検討しておくを追記しております。

以上で、追加事項についての説明を終わらせていただきます。

●会長

事務局のほうから、前回の審議に対して、修正箇所を中心に説明いただきました。

これらの説明で、新たな質問、御意見等ありますでしょうか。

75ページあたりから始まりますごみの排出量予測の上で、排出抑制の方法についていろいろ検討していただいて追加されたり修正されたところがありましたので、そこがしっかり書かれているかどうかというの、これからかわるのではないかと思いますので、この中身につきまして御意見とか御質問ありましたらお願いします。

ごみを減らすための支援であったり、市民の役割であったり、生ごみの堆肥化、今年の計画と実際の予測値が、事業系が特に増えているので、その事業系の方をどういうふうにするかというあたりに係るのではないかと思いますので、そういったあたりで事業系のごみの役割的なことを書いたりしているところです。

これにつきまして御意見を中心にいただければと思います。

いかがでしょうか。

◎委員

松山市は、何か全国一ごみの排出量が少ないということみたいですが、先程の資料1のごみ分別比較の表を見てみますと、まだ伊予市のほうが分別は進んでいて、分別の種類が多いということになっておりますが、結局松山市と伊予市との差というのはどこにあるのか。どこをどうしていったらもっと進んでいくのか、そのあたり、お考えがあったら聞かせていただきたいと思います。

●会長

私は、松山市に住んでいますが、そのあたりがなぜかというのは、ちょっと分かりにくいですが、いかがですか。

◎委員

結局一人一人の意識の違いということですか。

●会長

最近ちょっと減っているとしましたら、事業系はかなり減っていると感じます。僕ら大学関係もきつく言われていますので、仕分けは大変です。特に紙ごみが多いから、紙ごみを完全に分別しないとかなり指摘されて、また、その指摘する役割は学生が着くので、僕らは叱られます。

今のことにつきましていかがですか。松山市は、どこまでを日本一かは別にしまして、分別が進んでいるかだと思います。

○事務局

分別の種類につきましては、近隣市町、どこも変わりはありません。

なのに、なぜ松山市と差があるのかは、先ほどもお話が出たところがやはり大事かなと思います。

そういった意味では、啓発等を進めて、市民一人一人の意識を高めるような活動を続けていきたいと考えております。

●会長

大学関係のことをお伝えしますと、大学は本当にごみ置き場はあるんですけども、ごみ置き場を大きく区分けしておりますけど、科によったら紙の袋に入れて縛るとかいうやり方をした上で出しています。

あと、実験したときの排水についても、毎月1回検査したりしていますし、そういったことは、ふだんごみ関係に関しては家庭よりは、特にリサイクルを前提とした形で分別をしますので、かなり細かく分けていますし、一定のところからは、学生がボランティアで、わかりにくいものは袋を並べ直したりして出しています。

そういったのが、大きな企業は、割合全国的に置いていますので、そういった動きの中で対応しているところなのかもわかりませんが、そのあたりがどうですか。

事業所が、小さくなればなるほど、ちょっとそこに手が回らないというような傾向はあるのではないのでしょうか。

◎委員

今、紙類のごみが近年増え続けているのではないかと思います。区長さん方もいらっしゃいますが、例えば、各部落ごとに印刷機を揃えたとすると、従来は口頭で知らせていたものが、印刷機があると、結局要らない分まで印刷してしまうので、結局それがごみに回るとかですね。

今日の会議もそうなのですが、変更分だけなら、これ程要らない訳ですが、非常に余分のものがあると思います。やっぱりこの辺りの意識を変えていかないと、なかなかごみ自体は減らないのではないかと思います。

農業委員会では、例えばカラー印刷とか、印刷もしないで、プロジェクターを使用するとかして、こういう紙類をなるべく少なくしようとしています。

それぞれ各個人、部署が、そういう意識を持つような形をしていかないといけないと思います。

また、これは紙類だけに限ったことでなく生ごみも同じように、いかにしてそういう意識を高めるとか、意識啓蒙というのが一番大事になるのではないかと思います。

15年前と比べると非常に、部落自体でいろんな人を集めてやるのも、もう口頭で済むものが紙で配ってしまうというふうな傾向はありますね。

●会長

企業関係の事業所や大学とかの内部の会議のときは、最近はパソコンで画面で見るようになってます。ですから、このような会議では、議長を見ずにパソコン見ている状況で、そういうふうな感じで紙媒体を減らしていて、逆にそのときに配るものとしたら、僕ら教授会の資料は大体、最低50ページ、多かったら100ページぐらいになります。

ですから、それが町内会などから家庭に配られたものでしたら、多分燃やせるごみにまぜることが多いかなと思います。こういう冊子等だったら紙ごみとして出されると思いますけども、一枚一枚だと大学は全部まとめて縛って出せというふうに言われたりはするので、まずは紙でもって会議をしないという、やっても減らすということは、このような開かれたような会議のときに、その項目だけでしたら、前の分を持ってきて一つ一つ確認しなきゃいけないので、これは事務局のほうも説明も大変になるので、どうしてもこういうふうには印刷物になると思いますので、これは会議が完全に終わった後あたりに紙ごみとして出していただくようにしたらいかかかと思えます。

後で、今年の計画の進捗状況のほうをちょっと見ていたのですが、やっぱり事業系ごみの予測が、目標より増えているのは、少しそのあたりしっかり押さえていかないといけないのではないかなと思いますし、その辺を考えないといけないと思っていましたが、今回の見直しのところには、そういったところも書かれてはいるので、ちょっと安心はしております。

今の項目のところ、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

じゃあ続きまして、また最後に全体的なことをしますが、一番最後の93ページから94ページにかけての第5章災害廃棄物処理計画を章立てをしていくとして、その中に2行分だけ追加があつて、強調されていたというところにつきまして、御意見とかありますでしょうか。

94ページ、仮置場を選定しておくという後に「なお」というあたりは、今はまだ検討しておくということですから検討前ですか。

○事務局

はい。

●会長

そうしたら、ざっと見てこれが最後のところを強調するような形で章立てされたことにつきまして、全体につきまして御質問、御意見、改めてありましたらお願いします。

いかがでしょうか。

◎委員

第4節ごみ処理の動向ですけれどね。今回もらった70ページの愛媛県の動向の中の(2)第4次えひめ循環型社会推進計画が平成29年3月となっていますよね。

前にももらった資料では、第3次えひめ循環型社会推進計画の中でという文だったんです

が、第4次が正しいということによろしいですか。それとも前の第3次が正しいのですか。

○事務局

今の御質問でございますが、現行の計画に記載しておりますように、平成17年3月に第2次のえひめ循環型社会推進計画が策定されまして、その5年後の平成23年度に第3次ということで、またその5年後ということで第4次ということの計画が策定されておりますので、第4次というのが正解でございます。

●会長

第2期ごみ処理計画につきましては、一旦締めさせていただいて、第3編の生活排水処理基本計画について検討に入りたいと思います。

それでは、事務局のほうから修正した内容等につきまして、御説明をお願いします。

○事務局

それでは、生活排水処理基本計画の修正箇所について、御説明をさせていただきます。

前回の審議会において、単独浄化槽からの転換が進んでいないため、適正な生活排水処理が推進できるような手だてを強調する修正や追加を検討できないかとの御意見がございました。

そこで、お手元のこの「アクア博士体験教室」のパンフレットをご覧ください。

これは平成29年度を初回として実施し、今年で3年目となる環境啓発イベントです。

今年は令和元年7月28日に実施をしまして、水がきれいになる仕組みがわかるスライドショーや、顕微鏡を使った微生物の観察、また水質検査などの体験を企画し、当日は夏休みということもありまして、親子連れで約600人が来場されました。

このイベントを通じて、合併浄化槽の役割や必要性などを理解してもらいました。

145ページをお願いします。

③計画の推進方法の1行目に、先ほどのイベントについて触れるため、環境啓発イベント開催時において、合併浄化槽の必要性をPRすることや、ホームページ・広報等を活用し普及啓発に努める。と追記いたしました。

また、単独浄化槽を設置した方にとっては、既に水洗化という利便性が確保されており、転換への必要性が働きにくいということがあります。そこで、転換の際に生じる負担の軽減策として、既存の単独浄化槽撤去費や宅内配管の工事費などの助成について、近隣自治体の動向を踏まえ検討する。という方法を追記いたしました。

今後は、この推進方法を実現するために、さまざまな検討を行っていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、修正箇所の説明とさせていただきます。

●会長

以上の御説明では、事務局としまして訂正箇所は、145ページ③計画の推進方法のところだけになったということですが、何か質問、御意見等ありますでしょうか。

◎委員

この一番最後に、乾燥汚泥というか脱水汚泥の固形燃料化とか、この下水処理のときの熱なんかを利用してのバイオガスの利用とかが、東南アジアなんかでは進められているみたいですが、こういうのは、費用の問題は分かりませんが、広域の市町村で何とかするというような計画とかはないのですか。

○事務局

御存じのとおり伊予市の浄化センターに未利用地がありますが、そこは今後、太陽光発電として利用させてもらうことにしておりますが、当時は確かにおっしゃるとおり焼却して熱をつくるというような、そういう燃料化するという計画はありましたが、それは今、伊予市ぐらいの規模でするのは、コスト的に難しいということで、松山市圏域で計画を検討したことはございます。ただ、やっぱり量的なものもあって、コストの面も含めて難しいということがあるので、今のところそういうことの検討はしておりません。

脱水汚泥については、伊予市の浄化センターについては、山口県宇部のほうに搬出しまして、セメントの材料に再利用させていただいております。

●会長

ほかに、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

それでは、計画見直し（案）の決定ということで進めておりますが、改めて前回、御意見いただいたものに対して修正されたものにつきまして、改めて御質問、御意見とかありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

それでは、事務局からいろいろと説明を受けてきましたけども、改めて委員の皆様からの意見が反映された一般廃棄物処理基本計画の見直しとしまして、第2編、第3編のところにつきまして御承認いただくかどうかにつきまして、検討していきたいと思っております。

御意見聞いておりましたら、大体いいかなといった状態だろうと思っておりますので、それで確認させていただきたいんですけども、承認していただきまして市長に答申する基本計画の見直しとして決定することにつきまして、御異議とかありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

それでは、これにつきましては見直し（案）として決定したいと思います。

それを受けまして、今後の日程につきまして、また事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2の令和元年度の環境審議会の審議日程（案）をご覧ください。ただいまの見直し（案）のほうが決まりましたので、この見直し（案）というものを答申していただくようになります。

事務局が、本日の意見を含めまして最終修正を行った後に、市長のほうに答申という形になります。その答申をしていただいた後に、庁議に付しまして、委員の皆様からいただいたこの見直し（案）をそのまま市の考えとして採用するかという判断をいたします。

恐らくこのまま採用されると思いますが、そうなりますと、次にこの内容を市民の皆様にご公開して意見をいただくパブリックコメントという作業に入ります。20日ぐらい意見をいただいた中で、意見がありましたら、それについてお答えをし、そのお答えをした後に基本計画の中間見直しという確定をさせていただいて決定という形になります。

今回の内容が、意見がなかったり問題があるような意見がなければ、そのまま基本計画の中間見直しということが採用されることになります。

まず、答申の方法にはいろいろありますけれども、まず1つには会長名の文書でもって、市長の方から諮問を受けた基本計画の中間見直し案として策定しましたというふうなことで、市長の方に文書としてのみ回答する方法がございます。

もう一つは、会長さんが代表で市長と面談を含めまして、答申書というのをお渡しする方法、もう一つは、この審議会というのをもう一回開催いたしまして、この会の中で市長に来ていただいて、皆様の前で答申書を渡すというような方法があるかと思いますが、その中でこういった方法がよろしいか検討していただけたらと思います。

◎委員

会長さんに代表して渡していただくということでよろしいのではないのでしょうか。

●会長

文書じゃなくて、私が預かって手渡しをしたほうがよろしいのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

では、それを受けまして基本計画の見直し（案）の決定について答申の仕方も会長が代表して市長にお渡しするということがよろしいのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

では、そういうふうさせていただきます。

計画の見直し（案）につきましては、答申のところまで終わりましたので、次に実施計画につきまして、現在、計画期間の中間にあつて、そして3月に最終的に計画の確認がされるとしておりますが、令和元年度実施計画の進捗状況について検討したいと思います。

それにつきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、令和元年度の一般廃棄物処理実施計画の進捗状況について御説明をいたします。

一般廃棄物の処理を適正に行うため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、年度ごとに一般廃棄物処理実施計画を定めております。

これは、一般廃棄物の排出量の見込み、排出抑制のための方策、ごみ分別収集の内容など、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項を定めたものです。

資料3が令和元年度の実施計画で、本年2月に開催した環境審議会でも案を提示し検討いただき策定したものでございます。

では、今年度の一般廃棄物の種類別の処理量の推移と排出抑制のための取り組み状況を、各担当者から申し上げます。

資料4をご覧ください。

○事務局

では、資料4をご覧ください。

令和元年度の一般廃棄物処理量の見込みとなります。

ここでは、令和元年度につきまして見込み量に対し予測量の増減がプラス・マイナス10%を超えるものについて、当課の所見を述べさせていただきます。

まず、燃えるごみの中の事業系がプラス19.9%になっております。

こちらですが、増加傾向にあるのは事業系のごみのうちでも一般廃棄物収集運搬許可業者が収集する分です。当初見込みに対しては、予測量が19.9%増になっております。

この事業系ごみの増加につきましては、家庭系のごみに混入していた分が事業系ごみとして分別されてきていることも要因の一つではないかと考えております。

続きまして、缶類、ペットボトルです。

缶類は、見込み量104トンに対して予測量は131トンで26%の増加、ペットボトルは84トンの見込みに対して104トンの予測で23.7%の増加と見ております。

缶類、ペットボトル類の増加傾向の要因としましては、飲料用パッケージの変化など、ライフスタイルの変化が要因の一つではないかと考えております。

ただ、缶類、ペットボトル類につきましては、リサイクルルートが確立しておりまして、当市の排出分につきましても適正なリサイクル処理がなされております。

続きまして、紙類は減少傾向にあります。紙類全体で見込み915トンに対して予測量は775トンと15.3%減少と見ています。

紙類の減少につきましては、市民のリサイクル意識が向上し、ごみとして排出するのではなく、リサイクル資源として処理するケースが増えてきたことが要因ではないかと考えております。

昨年2月からは、市内に紙類の持ち込みが行える事業者の施設も稼働しております。

そちらに持ち込まれる方も増えてきていると聞いておりますので、それらのリサイクル分として増えて、紙ごみが減る要因になっているのではないかと考えております。

また、新聞や雑誌など紙媒体ではなく、デジタルコンテンツで読む方も増えておりまして、家庭内での紙のごみは減ってきているのではないかと考えております。

ただ1つだけ、一部の地域であります、紙ごみの抜き去りというのが最近頻発しております。それが数値に影響するほどではありませんが、そういったこともありますので、紙ごみの量につきましてきちんと統計がとれるように、紙ごみの抜き去りの対応をしているところであります。

最終、一番下の計のところを見ていただきますと、ごみの全体量から推察すると、見込み量と比較した場合、増加はしておりますが、平成30年度実績を②の一番下の部分の数、1万1,583トンと、令和元年度の予測値1万1,314トンと比較した場合、量は減少はしておりますので、ごみは減少傾向に向かいつつあると総合的には考えております。

以上で御説明を終わります。

○事務局

続きまして、一般廃棄物に係るくみ取り汚泥と浄化槽汚泥について説明させていただきます。

平成30年度の実績では、見込み量に比べますとくみ取り汚泥が増加、浄化槽汚泥が減少となっております。この数値は、大洲市の清流園が西日本豪雨により浸水被害に遭い、正確な搬入量が把握できない状況での見込み量となっておりますため、差が生じております。

このため令和元年度の目標につきましては、平成29年度までのデータにて算出をしております。

公共下水道への接続や浄化槽整備区域の宅地開発などを考慮し、見込み量、予測量ともくみ取り汚泥を2,600キロリットル、浄化槽汚泥を1万10キロリットルとしております。

今後も合併浄化槽の普及促進のため、環境啓発イベントの実施やホームページ・広報などを活用し、一層の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

○事務局

それでは、続きまして令和元年度の一般廃棄物の排出抑制、資源化計画の具体策について全部で7項目ございますが、現在どういう状況になっているか、御説明させていただけたらと思います。

まず、①広報紙にごみ分別及び減量化に関する記事を定期的に掲載するのですが、今年度は7月17日にミカンまるのツイッターで、ごみ収集分別アプリ「さんあ〜る」の紹介をツイートしております。

また、広報9月号において、ごみ分別に関する再度の告知並びに上記の「さんあ〜る」の紹介を行っております。

今後ですが、広報12月号で、食品ロス削減に関する記事と年末年始のごみ出しについて記載する予定になっております。

次、②生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理機等購入費補助金、生ごみ自家処理実践講座等を継続する。ですが、今年度は購入補助につきまして、電気式処理機、上限2万円で2件、処理容器、上限3,000円で、3件、計5件受け付けしております。

生ごみ自家処理実践講座につきましては、年を明けて2月から、中村地区公民館との共催で開催予定の環境教室の中で、段ボールコンポストの作製を入れていこうかと考えております。

③生ごみ減量化に有効な取り組み（食品ロス削減等）について、市民及び事業者への情報提供を行う。ですが、現在伊予市のホームページにて食品ロス削減のページを作成し、3010運動や愛媛県おいしい食べきり宣言事業所の情報を掲載しております。

また、今年度から伊予市「おいしい食べきり運動推進店」の登録制度を行っており、担当者が実際店舗を訪問し、活動内容を伝え、協力店を募ったり、ホームページのほうで随時募集したりしております。

④紙ごみ・廃食用油などの資源ごみ回収の支援・啓発、市での再生品の利用促進、ホームページ等で再生品に関する情報提供を行い、3R活動のさらなる推進に努めるのですが、市での再生品の利用促進として、今年度から回収した廃食用油を使ったバイオディーゼル燃料を市のパッカー車に利用しております。

また、以前から市が業務で使用する紙類につきましては、再生紙を優先して使用しております。

今後とも財政課とも連携し、再生品の利用促進に努めたいと考えております。

再生品の紹介などの情報提供につきましては、現在検討中であります。

3R活動の推進につきましては、これから御説明する⑦にもかかわりませんが、中学校等の出前講座において3Rについては必ず触れるようにしております。

⑤事業系の一般廃棄物の調査を行い、多量排出事業者に対しては、排出実態調査等を実施し、事業所のごみ減量化への取り組みを推進するのですが、今年度の進捗としましては、今年度把握できた数字としましては、排出事業者というのが278社で、その排出事業者から出てくるごみの量というのが5,367トン。

ちなみに平成29年度の統計調査によりますと、伊予市内には1,601社の事業者がありますので、まだまだ家庭系のごみに混ぜて出している小規模な事業者というのは多いのではないかと考えております。

今後の予定としましては、可燃ごみの排出量の多い事業者への聞き取り調査を行う予定にしております。その際、排出内容によっては指導を行っていきたいと考えております。

また、そういった事業者に対し事業系一般廃棄物の適正処理を促すリーフレット等を作成し、広報で配布するか、もしくは商工会議所などを通じて、配布するなどごみの適正処理の啓

発に努めたいと考えておりますので、商工会議所等のお力添えいただければと考えております。

⑥不法投棄防止に向けて、啓発看板・投棄防止ネット・監視カメラなどを設置するとともに、投棄物の回収については、警察と市、地域と連携を図りながら早期回収を行うのですが、不法投棄につきましては、道路等などの公共用地に投棄されているものにつきましては、可能であれば1～2週間程度「捜査中」という看板を張りつけた後に撤去を行っております。

投棄防止ネットにつきましては、現在1カ所設置を計画しております。

また、私有地に投棄された場合につきましても、警察と連携し、投棄者の特定に協力をしておるところでございます。

最後⑦地域や学校に職員が出向き、職員が出前講座を実施するのですが、今年度は、まず6月28日に港南中学校におきまして、3年生全員を対象にごみの分別の講座を実施いたしました。

続いて6月27日に、聖カタリナ大学で、官学連携の一環として環境に関する講座を実施しております。

10月4日に、また港南中学校で、今度は1年生25名を対象にごみ問題に関する講座を実施しております。

続きまして11月6日、港南中学校3年生が10名、環境に関する問題に対する質問があるということで伊予市役所で対応しております。

次11月12日、港南中学校1年生が先ほど話した10月4日にごみ問題に関する講座を受講した25名ですが、こちらの皆さんと同行して、松山市にありますカネシロの本社工場の見学を行いました。

続きまして11月15日と22日ですが、また聖カタリナ大学の方で、官学連携の一環として環境問題に関する授業を、全2回実施しております。

今後につきましては、年明けて、2月から3月にかけて、中村地区公民館と共催で、全3回の親子環境教室を実施いたします。

以上が具体策に対する本年の進捗状況、現在のところの状況になっております。

●会長

本年度の実施計画におきましての進捗状況を説明いただきましたけれども、これにつきまして質問、御意見とかありますでしょうか。

具体策につきましては、委員の皆様の御意見が反映されて少しずつは動いているようなことがありますので、またいろいろと皆様の御意見をお寄せいただいたらと思っております。

進捗状況につきましては、今現時点のことですのでこれでよろしいでしょうか。これにつきましては、見直し後の計画との関係をどういうふうに扱うか、わかりにくいところがありますが、またそのときにまた御意見いただくことにしまして、この進捗状況につきましてはこれで終了させていただきまして、議事の(6)その他で何か他に審議しておきたい事項はあるでしょうか。

か。

○事務局

それでは、今後の審議会の予定について御説明をいたします。

次回の審議会では、来年度の一般廃棄物処理の実施計画（案）を事務局のから提示いたしまして、審議いただく予定でございます。

開催時期につきましては、今年度における廃棄物処理状況が一定把握できる時期を見計らしまして、委員の皆様の日程調整を行いまして案内をさせていただきたいと考えております。

時期的には、来年2月から3月中という恒例でありますけれども、そのくらいの時期で御案内をさせていただきたいと思っております。

開催時間につきましては、今日のような平日の昼間を希望いたしますが、皆様の御希望によっては夜間開催も可能ですので、御意見をいただければと思います。

審議予定につきましては以上でございますが、あと一点ございますので、よろしくお願ひします。

○事務局

現在、来年度の収集カレンダーを新しく作っている最中でございます。

今回の修正箇所といたしましては、見た目のほうは特に変更ありませんが、今回A3に折り曲げても月が途中にならないように、見やすい工夫をしております。

あと、紙が厚すぎるという御意見もいただいておりますので、冷蔵庫とかに張りやすいように、薄くて丈夫な紙に変えようかと思っておりますので、また3月の広報の配布の際に、皆様のお手元にお配りできるかと思っておりますので、確認をお願いします。

●会長

ちなみにこの見直し案が伊予市で決定する時期は、いつになるのでしょうか。パブリックコメントが2月上旬にあった後、計画案が決定したとしたら、それを受けて、令和2年度の計画をつくることになるかと思ひます。数値的なところは恐らく前の分がそのままですので、あと政策関係で今回見直し案で出てきたようなものが、何らか改編しているといいかなとは思ひますので、その辺も検討していただいて、令和2年度の実施計画案を検討したいと思ひます。よろしくお願ひします。

そのほか、委員の皆様の方から何かござひますでしょうか。

◎委員

この審議会の中身ですが、例えば今我々のところで困っているのが、空き家が非常に目立ち出したという問題ですが、この空き家問題は、ある面では環境に影響を及ぼすから、大きい意味ではこれも環境審議の中にも入るものなのか、あるいは別のところで審議されるのかということと、もう一つは、特に伊予市には一級河川なり、二級河川がありますが、非常に土砂がたまるとか草が生えるとかで、そこへ水が出ると上流からのごみがたまって、これも一つの大き

な環境問題になっているということがあるわけですね。

それともう一つは、やはり業者さんが持っている土地ですが、これが盛んに活用されてたらいいのですが、活用されなくなると草ぼうぼうになって、非常に虫が湧くとかいろんな面での環境に影響を及ぼすというふうなことがあるわけですが、ここら、今環境審議会ではごみの問題とか汚泥の問題、そういうことを主に基本計画をやっているのですが、これらについては、どこか審議会等があって、具体的にこれらの問題について検討されているのかどうか。大きい意味でいうと環境の部類に入ると思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。

○事務局

基本的には空き家対策の審議会の方で審議をしております。

おっしゃるとおり、大きくくりで言えば全て環境ということになるかと思えます。しかしながら、愛媛県の所管しております二級河川が、伊予市にも66河川があるわけですが、全ての対策はできないというのが今の愛媛県の概要でございます。

特に河川の中に立っている橋脚、このあたりにも去年もいっぱい溜まったわけですが、愛媛県の所管でありながら設置者は、農道の方がつけているのだから農道の方がのけてくださいという形を言われました。なかなか大変だなというふうなことは思ったのですが、その旨地元のほうにお伝えをして除けていただいたような事例もございます。

あと、業者さんが持つておられる不動産の土地、空き家も一緒ですが、基本的には個人の財産ということで、個人の方々にお願いをしております。

勝手に敷地の中へ入りますと、不法侵入等で罰せられます。また、相続権者を調べていくのに非常に時間を費やしており、それなりに人件費を費やしておるのが現状でございます。

以上御報告とさせていただきます。

◎委員

業者さんが持っている土地については誰が持っているか分かるから、もうたまりかねたら、もう刈ってもらわんといかんと直接電話するわけですよ。そうすると刈ってはもらうわけですけどね。

ただ、今言われたような空き家なんかで、こちらに誰もおられないとか、親族が県外という場合が非常に難しいですね。不動産屋は管理しているけど、その草やそういった管理については、管理義務があるのかどうかという部分も、ちょっと法律的にわからないわけですね。

○事務局

はい。

●会長

そういうことで、非常に空き家になると不動産管理でも、もうそのまま放置しているというのが多いわけですよ。

○事務局

基本的には土地の所有者の責任になると思います。

ただ、不動産業者との管理契約の中で、どのように管理契約を結んでいるか。庭木が電柱などに支障があった場合、四国電力に連絡すれば四国電力さんが切ってくれる訳ですけども、それが国道や県道の方に、または市道の方に木が生えてきていたら、その道路管理者が切ることはできます。しかしながら、ある程度車が通る程度で、余り広くない道ならば3.8メートルとか4.5メートルまで切る必要もなく、人間の背丈以上ぐらいを切っておけば、大体事は足りるので、切らせてもらっていますが、管理業者との不動産契約の場合は、恐らく契約の中でどうなっているかという話になってこようかと思います。

●会長

ほか、ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●会長

ないようでしたら、審議会の議事に関しては以上で終わらせていただきます。

○司会

委員の皆様、お疲れさまでございました。

以上をもちまして第2回の伊予市環境審議会のほうを終了させていただきます。本日はこれにて閉会といたします。気をつけてお帰りください。

午後3時40分 閉会